



まとい

令和3.3.29発行

第48号

長崎県消防団員指導員課程研修(大村市)



長崎県消防功労表彰式(長崎市)

長崎県消防殉職者慰靈祭(県庁大会議室)



平戸市消防出初式



五島市消防出初式

令和3年度 全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

消防人

最高の栄誉に輝く各種表彰

おめでとうございます

皆様方には長年にわたり消防業務に精励され、その業績を高く評価されて表彰されました。この栄誉の陰にはご家族のご理解、ご協力があればこそと存じます。心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

春の叙勲

(令和二年四月二十九日)

瑞宝双光章

元大村市消防団團長 田中 芳幸

瑞宝單光章

元佐世保市消防団分団長

瑞宝雙光章

元長崎市消防団副団長 嶋津 達幸

瑞宝單光章

元平戸市消防団分団長 瀬戸 弘海

瑞宝雙光章

元厳原町消防団分団長 瀧川 忠美

瑞宝單光章

元佐々町消防団團長 寺崎 俊男

瑞宝雙光章

元佐世保市消防団分団長 羽辺 正吾

瑞宝單光章

元西海市消防団副団長 濱野 俊典

瑞宝雙光章

元長崎市消防団副団長 藤野 敏光

瑞宝單光章

元五島市消防団副団長 松尾 善正

瑞宝雙光章

元佐世保市消防団分団長 原口 榮一郎

瑞宝單光章

元長崎市消防団分団長 原田 敏彦

瑞宝雙光章

元長崎市消防団副団長 藤川 義信

瑞宝單光章

春の褒章

(令和二年四月二十九日)

島原市消防団團長
藍綬褒章

本田庄一郎

元西海市消防団副団長

元長崎市消防団副団長

元五島市消防団副団長

元長崎市消防団分団長

元五島市消防団副団長

元新上五島町消防団副団長

元長崎市消防団副団長

元西海市消防団副団長

元長崎市消防団副団長

元五島市消防団統括副団長

長崎市消防団副団長

大村市消防団團長

元五島市消防団副団長

西海水消防団團長

雲仙市消防団團長

長与町消防団團長

東彼杵町消防団團長

村岡 末男

濱上 學

川上 清記

原田 成信

有川 末好

優良団体(消防・防災)

西山台婦人防火クラブ

佐世保市少年消防クラブ連絡協議会

死亡叙勲

瑞宝單光章
元生月町消防団團長
(令和三年二月九日)

坂本貢一郎

総務大臣表彰
(令和三年六月二十五日)

安全功労者
女の都婦人防火クラブ

消防庁長官表彰
(令和三年二月十九日)

永年勤続功労章

長崎市消防団副団長 釜山 直樹

対馬市消防本部・対馬市消防団
長崎市消防団副団長 松永 初彦

大村市消防団副団長 山浦 弘之

元五島市消防団統括副団長

村岡 末男

濱上 學

川上 清記

原田 成信

有川 末好

日本消防協会長表彰

(令和3年3月5日)

表彰旗 雲仙市消防団

竿頭綬 長崎市消防団

時津町消防団

功績章 小値賀町消防団

大黒 清利 外二十名

精績章 南島原市消防団副団長

小松 久勝 外四十八名

勤続章 新上五島町消防団副団長

中村 譲 外百三十八名

長崎県消防協会長表彰

竿頭綬（無火災）

・長崎市消防団（第三十八分団）、島

原市消防団（第十七分団、第二十四

分団）、大村市消防団（第二分団）、

雲仙市消防団（国見支団第十一分団、

同第十三分団、千々石支団第九分団、

小浜支団第一分団、同第二分団、南

串山支団第四分団）、南島原市消防

団（深江地区第四分団、南有馬地区

第三分団）、新上五島町消防団（上

五島地区自動車第二分団、奈良尾地区

第五分団）



特別有功章

西海市消防団副団長

小牟田 勝 外二百四十九名

有功章

島原市消防団分団長

山下 哲郎 外七百七名

表彰状

佐々町消防団副分団長

福田 勝則 外十名

精績章（金・銀）

佐世保市消防団長

赤木 行秀 外六百七十三名

感謝状（一号～四号）

前波佐見町消防団長

柿川 徹 外八百六十三名

（以上令和3年消防出初式）

感謝状

退職市町長

前東彼杵町長 渡邊 悟 様

前小値賀町長 西 浩三 様

退職消防団長

前諫早市消防団長

永済 修一 様

前五島市消防団長 吉田 泰之 様

前波佐見町消防団長 柿川 徹 様

前佐々町消防団長 池田 新治 様

長崎県消防功労表彰式

(以上令和2年六月消防功労表彰式)

消防事務担当者
雲仙市小浜総合支所参事補
出口 文晴 様

（以上令和2年六月消防功労表彰式）

雲仙市小浜総合支所参事補
出口 文晴 様

ナウイルス感染症の感染拡大防止のためこの大会が中止となつたことから、功労表彰式のみ参加者を限定して行いました。

当日は、消防団活動に長きにわたつてご支援をいただき、功績顕著な消防団協力事業所の方々とともに、長年、消防団活動に精励してこられた皆様の栄誉をたたえ、長崎県知事からの表彰、及び長崎県消防協会長による日本消防協会長表彰の伝達、永年の無火災消防団の表彰、退団された消防団長への感謝状の授与などがありました。

令和2年6月8日、県との共催による「長崎県消防功労表彰式」を長崎市のサンプリエールで開催いたしました。例年は、長崎県消防団大会の席上、多くのご来賓、関係皆様方のご出席のもと、行つておりましたが、新型コロ





全国消防殉職者慰靈祭

第三十九回全国消防殉職者慰靈祭が、九月十七日、日本消防会館ニッショーホールで、厳粛かつしめやかに行われました。今回がこの会場での最後の開催でしたが、新型コロナ感染症防止対策のため、参列者を限定しての開催となりました。

式典では、秋本日本消防協会会长の式辞のあと、新内閣発足直後の菅内閣総理大臣、武田総務大臣、新たに合祀された消防殉職者遺族代表が、新しく祀られた十一柱を含む五千七百七十三



柱の御靈に追悼のことばを捧げ、献花と江戸消防記念会の皆様による鎮魂の歌「木遣り」が披露されました。

柱の御靈に追悼のことばを捧げ、献花と江戸消防記念会の皆様による鎮魂の歌「木遣り」が披露されました。

この慰靈祭は、防災の任務遂行中の功績を称え、深く敬意と感謝を捧げるとともに、これらの方々の冥福を祈り、在りし日の面影を慕い、志を同じくする者の範とすることを趣旨とし、ご遺族及び消防関係者等の出席のもとに、毎年行っています。

今年は、新型コロナ感染症拡大防止のため、出席者を限定して行わさせていただきました。

会場には、明治時代からの消防殉職者三百七柱が祀られ、默祷の後、県消防協会総裁の長崎県知事の式辞に続き、県議会議長及び県町村会会长の慰靈のことばをいただき、その後、ご遺族や消防関係者など約七十名の出席者からの献花が行われ、御靈のご冥福をお祈りしました。

最後に、県消防協会の川上会長が、お札を述べるとともに、郷土の安全・安心を確保するため、一層の努力を重ね、消防活動に邁進することを誓いました。

令和二年十一月二十八日、長崎県消防殉職者慰靈祭が、長崎県庁一階の大會議室において、県との共催により、

長崎県消防殉職者慰靈祭

第四十二回

消防職員意見発表会最優秀賞

「時間をください」

長崎市消防局

山口 匡視



「緊急車両走行中です。前方の車両は左に寄つて進路を譲つてください。緊急車両走行中です。前方の車両は

左に寄つて進路を譲つてください。聞こえていないのか、聞こえているけど譲らないのか、または慌ててどうすればいいのかが分からぬのか。救急車がすぐ後ろを走つているのにも関わらず、スピードを緩めない車や、その場で止まつてしまふ車が多いように感じます。

年々増加傾向にある長崎市の救急件数は今では、一日にすると平均七十件となり、救急車だけでも一般車両が緊急走行中の車両に遭遇する可能性が高い世の中になつてきました。高齢化と車社会が進行している今の時代に、今後、交通事故の増加が懸念されます。その中でも私たちが扱う救急車の運転では、注意すべきことが多々あり、今後の課題になつてくるものだと私は感じています。救急車の運転では傷病者の様態や、そこにたどり着くまでの経路を念頭に置き、瞬時に周囲の車両や道路の形状を見極めなければなりません。

さらに傷病者の負担を少しでも軽減するために、なるべく車体を揺らすことなく、スピードの出し方にも注意を払うなど、考えるべきことが数多くあります。そのうえ事故を起こしてしまった時のリスクは大きく、現場や搬送先の遅延だけでなく、傷病者の様態悪化、さらには死亡することも考えられます。機械員は相当なストレスを感じながら業務に取り組んでいます。一分でも一秒でも急ぎたい事案は、私も何度も経験をしてきました。しかし、その中でも冷静に心を乱すことなく運転をすることは何よりも重要なことだと私は思います。冷静な運転の中で、周囲の車両や歩行者の協力は欠かせないものになってしまいます。

そこで一つ私からの提案ですがドライブレコーダーを活用して、避難訓練や救急講習の際に少しだけ時間をいただき、緊急走行中の車両に一般車両や歩行者はどう対応していけばいいのか説明をする機会を設けてみてはいかがでしょうか。

学校などの教育機関と連携を取り、映像を提供し講習に行くのもいいかもしれません。実際に出動している映像を見ていただき、注意事項を緊急走行のプロである私たちが説明をすることです、搬送時間の短縮に繋がり、かつ安全に、そして傷病者の負担も軽減できるのではないかと感じます。

救われます。
あなたの時間をください。

将来マイクを使用せずとも、当たり前のように道を譲ってくれる世の中になることを。

あなたのモラルある運転で人の命が救われる人、災害で困っている人にいるあなたの時間を、怪我や病気で苦しんでいる人を救うことが出来ます。ただけませんか。

急いでいるとき目の前で知らない人が倒れたら、自分の時間を割き寄り添ってくれる人が今どれだけいるのでしょうか。

ドライブレコーダーの普及であり運転が世間を騒がせていましたが、そのあたり運転が明るみになったことで道路交通法のあり運転による罰則が強化されようとしています。

では、そのドライブレコーダーをさらに活用してみませんか。緊急走行中、いつたいて何度マイクを使用したでしょう。急いでいるのは分かります。その先右折したくて車線を変更していただけないのもわかります。

活動内容を決めるにも、何もかもが初めてで思うように進まず思いあぐねている時、応急手当普及員資格取得の機会があり、私を含めて二人が受講させていただきました。

昨年は、応急手当講習会が町内の小学校三校のうち二校のPTA主催で開催され、消防職員の方々の補助として普及員の二人も参加いたしました。夏

さるに傷病者の負担を少しでも軽減するためにも、なるべく車体を揺らすことなく、スピードの出し方にも注意を払うなど、考えるべきことが数多くあります。そのうえ事故を起こしてしまった時のリスクは大きく、現場や搬送先の遅延だけでなく、傷病者の様態悪化、さらには死亡することも考えられます。機械員は相当なストレスを感じながら業務に取り組んでいます。一分でも一秒でも急ぎたい事案は、私も何度も経験をしてきました。しかし、その中でも冷静に心を乱すことなく運転をすることは何よりも重要なことだと私は思います。冷静な運転の中で、周囲の車両や歩行者の協力は欠かせないものになってしまいます。

しかし、あなたのその数秒で、苦しんでいる人を救うことが出来ます。ただけませんか。

さるに傷病者の負担を少しでも軽減するためにも、なるべく車体を揺らすことなく、スピードの出し方にも注意を払うなど、考えるべきことが数多くあります。そのうえ事故を起こしてしまった時のリスクは大きく、現場や搬送先の遅延だけでなく、傷病者の様態悪化、さらには死亡することも考えられます。機械員は相当なストレスを感じながら業務に取り組んでいます。一分でも一秒でも急ぎたい事案は、私も何度も経験をしてきました。しかし、その中でも冷静に心を乱すことなく運転をすることは何よりも重要なことだと私は思います。冷静な運転の中で、周囲の車両や歩行者の協力は欠かせないものになってしまいます。

では、そのドライブレコーダーをさらに活用してみませんか。緊急走行中、いつたいて何度マイクを使用したでしょう。急いでいるのは分かります。その先右折したくて車線を変更していただけないのもわかります。

川棚町女性消防団員の活動

川棚町消防団に平成二十一年、初めて女性消防団員が五人入団しました。



川棚町消防団 団員

中山 淳子

「シンフォニー」

川棚町消防団 団員

中山 淳子

休み直前ということもあり、保護者の皆様は特に熱が入っておられました。それから、地区の婦人防火クラブとの分団員を対象にも開催されました。

その分団は海岸にも近いこともあり、応急手当への関心が高かつたようです。

消防職員の方が親しみやすい講義をされたおかげで質問も多く和気あいあいと、しかし真剣に受講され、あつという間の貴重な時間だったと言っていただけました。

現在女性消防団員は七人ですが、ゆくゆくは全員、応急手当普及員資格を取得し、普及員二人も応急手当指導員資格取得を目指し、これから消防団活動と日々の意識を高めていきたいと思っています。

次に、川棚町消防団広報誌「まとい」は、町の広報誌二ページの見開きをいただいて年一回掲載しており、女性消防団員が携わっています。

一ページ目には女性消防団員の活動報告を、「見やすく親しみを覚えてもらえるよう工夫し」、二ページ目には町民の皆様が大変楽しみにされている分団紹介を掲載しています。



独自の活動、分団員相互や地域とのつながり、分団長や副分団長の人柄など、普段垣間見ることのない素顔に迫り、毎号好評を得ています。さらに、各分団の特徴や雰囲気を描く詰所のシャッター絵も一緒に紹介して親しみ倍増の一役を担っています。

しかしながらここで課題もみえて参りました。これまで六号発行してきましたが、少しマンネリ化してきた感があります。

これからは違った視点から、消防団活動を末永く理解と応援をしていただき、見守つていただき、頼りにしていただき、楽しんでいただき、興味をもつていただき、そして消防団に入団したいと思つていただけるような、親しみと魅力ある紙面を作つていただきたいと思います。

最後に川棚町、東彼杵町、波佐見町の三町から成る、東彼杵郡の女性消防団員が毎年二月に研修会を開催し、三町の女性消防団員で交流を行っています。この研修会には長崎県内の他の地域の女性消防団員が参加されることもあります。

これまでの研修会の内容としましては、主に礼式訓練、座学、他の市の女性消防団員による小型ポンプ操作訓練見学や体験、意見交流会などが行われました。

川棚町消防本部分団に属する女性消

防団員は、なかなか礼式訓練をうける機会がないので少し戸惑いがありますが、消防団員の基本ともいえるものなので、厳しくも優しく消防職員の方々に指導していただき、気が引き締まる思いでした。

約二時間の研修の後は、活動服から私服に着替えて待ちに待った懇親会です。東彼杵郡内とはいえなかなか会う機会がないので、まず再会の喜びを分かち合い、公私交えての近況報告や次回研修会の内容検討、他愛のないお喋りや、はたまた愚痴など、とめどなく話しが尽きることはありません。

今後も情報交換などをを行い、それぞれの地域の特性を生かし、密着した活動をしていきたいと思います。

佐世保市消防団は、県内では初めての試みとなる女性だけの消防分団を創設し、令和二年四月一日に「女性機動分団」として発足させました。

本市における女性消防団員の活動は、二十七年前の平成五年十一月に、十名の女性団員を採用したのが始まりです。女性団員は消防団本部に所属して、

本部の事務や運営の補助並びに各種行事の進行などを担当するほか、幼稚園や保育園を訪問し、手作りの紙芝居を用いた防火講話を行つたり独り暮らしの高齢者のお宅を訪問して、住宅防火の診断指導を行つたりと、少しずつ活動の幅を広げてきました。

そして、平成十九年以降は、応急手当指導員の資格認定を受けた団員が、市内各地で開催される応急手当講習会に指導者として参加するようになり、現在では年間約六十回の講習会に出向いて指導にあたっているところです。

そして、全国女性操法大会へもこれまで二度出場し、平成八年の第十二回大会で優良賞、平成二十七年の第二十二回大会では第三位と、大変優秀

県内で初めての「女性機動分団」の発足について

佐世保市消防団



な成績を収めています。
時代は令和へと移り、近年ますます女性活躍推進の機運が高まりつつあります。

ま と い

女性団員はこれまで多方面で活躍してきましたが、より身近な視点で火災予防や防災を考えるとともに、女性ならではのアイデアと発想で消防団を活性化させて欲しいという思いから、今回の独立分団化に至ったものです。

ム」を受講することとしています。このプログラムは、年間の活動を通じて、女性団員の資質の向上を図ることを目的に策定されたもので、実務教育、実科訓練、その他の分野から構成され、消防団員として必要な知識と技術が十分に習得できるよう配慮されたもので、講師は消防局の消防団担当職員が務めています。

に挑戦したり消防団の活性化に向けて
独自のイベントを企画したりと、女性
分団として地域特性に合った活動スタ
イルを確立していくれるよう、期
待しているところです。

女性機動分団の特徴ですが、現在本市消防団には四十八名の女性団員が在籍していて、このうち三十九名が女性機動分団に所属しています。

年齢層は幅広く、下は十代から上は六十代まで、職業は主婦のほか、会社員、自営業、看護師、介護士、そして市役所職員など様々ですが、和気あいあいとした雰囲気で活動しています。

定例の活動日は原則として月二回と
しており、活動時間は平日の十八時
三十分から二十時三十分までとしてい
ます。

活動内容は、運営会議をはじめ、研修の体験発表や、テーマに合わせた研究討議を行うほか、自らのスキルアップのため「女性消防団員研修プログラ

東西南北

大切なふるさとを守るために
東彼杵町消防団



東彼杵町消防団の諸行事や活動状況は、年初の出初式を皮切りに、基礎的な訓練として常備消防と連携し、四月に新入団員を対象とした初任者研修会

また、実践的な訓練として、五月の水防訓練での土のう積み、春と秋の火災予防運動に合わせた早朝の出動訓練の実施、八月の夏季総合教育訓練では放水競技と通常点検競技の速さと精度を競うため、各分団の代表選手が優勝を目指し、練習に励んでいます。

に新入団員を対象とした初任者研修会
七月には各分団の班長以上を対象とし
た幹部訓練を実施しています。

い町ですが消防団一丸となつて、日頃より地域住民の安心・安全のため、火災予防などの消防活動に取り組んでいます。

条例定数は三百七十九名で、令和二年四月一日現在の所属団員は三百五十八名（男性三百五十一名、女性七名）となつており、人口こそ少な

東彼杵町消防団は、本部及び第一分団、第八分団で組織されており、本部指令車一台、消防ポンプ車二台、消防ポンプ積載車十四台を保有しています。

全体の消防力の強化を図っています。
十二月には年末警戒として、火災の
起こりやすい二十五日から三十日まで
の間、各分団員は詰所に集まり、夜間
に地区を巡回しながら火災の未然防止



に努め、自分たちの町を自分たちで守るという信念のもと、地域に根ざした取り組みを続けています。

消防団は火災に限らず、大雨や台風、洪水、地震など、あらゆる災害に即した判断や行動で地域の安全を守らなくてはなりません。

近年では、自然災害による被害が全国で起きており、本町でも平成三十年七月豪雨の際には、初めて大雨特別警報が発表されました。

消防団としては、危険箇所の巡視等

を実施しましたが、身近にこういった災害が起ころうるものだと痛感したところ

同時に、こういうときに何が必要で、何が求められるのかなどを日頃から意識することが重要であると感じました。

これからも消防団活動での訓練や研修を積み重ね、私たちの住む町が、ずっと安全で安心して暮らせる町になるよう、全力で消防団活動に精励していくたいと思っています。

令和一年度 理事会・評議員会情報

- （第七号議案）** 全国女性消防団員活性化大会の開催誘致について、原案どおり承認されました。
- （第八号議案）** 定時評議員会の招集が決議されました。
- （第一号議案）** 定時評議員会（六月八日）
- （第二号議案）** 平成三十一年度決算が承認されました。
- （第三号議案）** 第二十六回長崎県消防ポンプ操法大会を行いう際の実施案について、承認されました。
- （第四号議案）** 令和三年度の消防協会運営費に係る市町負担金について、原案どおり承認されました。
- （第五号議案）** 第二十九回全国女性消防団員活性化大会の開催について、原案どおり承認されました。
- （その他）** 島原復興アリーナで開催予定の地域防災力充実強化大会については、新型コロナ感染症の影響で取りやめもうる旨の報告がありました。
- （第一号議案）** 永済副会長の辞任に伴う県央・県南ブロックの補欠副会長について、島原市消防団長の本田庄一郎理事の選定が決議されました。
- （第二号議案）** 次年度以降の消防団大会の開催について、原案どおり承認されました。（第五号議案）
- （第三号議案）** 令和二年度資金運用管理方針が承認されました。
- （第四号議案）** 令和二年度長崎県消防殉職者慰靈祭の概要が承認されました。
- （第五号議案）** 全国女性消防団員活性化大会の開催誘致について報告がありました。
- （その他）** 地域防災力充実強化大会の開催について、原案どおり承認されました。
- （評議員会）** 議案はありませんでした。（書面送付）

（その他）の概要が承認されました。

（第六号議案）磯本憲壯消防学校長を顧問に委嘱することが承認されました。

（その他）全国女性消防団員活性化大会の開催誘致について報告がありました。

（第一号議案及び第二号議案）令和三年度事業計画書と収支予算書については、原案どおり承認されました。

（第二回理事会）（十一月二十八日）

（第一号議案及び第二号議案）令和三年度事業計画書と収支予算書については、原案どおり承認されました。

消防団員指導員課程研修

令和二年十一月五日から六日まで、令和二年度消防団員指導員課程研修を県内六市一町の消防団から二十一名の参加により、長崎県消防学校において実施しました。

この研修は、日本消防協会の委託によるもので、消防学校の協力を得て、消防団運営の活性化に資するため、消防団の中に指導者となる指導員を養成し、地域防災の要である消防団員の充



実強化を推進するものです。県消防協会安田副会長による講話、訓練礼式及び実地での知識の習得や、体験訓練の充実を図るため、ポンプ車や小型ポンプの取扱要領等を学びました。

また、「火災防ぎよ・安全管理」の講義、指導者としての責務や安全管理の重要性を学びました。

さらに、「救助・救命活動」では、初めての試みとして要救助者の搬送訓練を行い、二日目の火災想定訓練では附加想定に要救助者搬送を加え、消防活動と並行して要救助者の搬送訓練も実施しました。

また、「災害情報収集・伝達（教育技法）」では、発表時間を三分に短縮し、発表終了後、自身の映像を確認されることで、自分の癖の改善により、今後の住民指導等に役立てられるよう指導されました。

研修後のアンケートでは、「基本的な礼式から現場の心得や技術など、必要なスキルの習得ができた」「現場における安全確認の重要性を再確認することができた」「救助活動訓練にて得た知識を、今後の活動に生かしたい」との回答がありました。

この研修は、日本消防協会の委託によるもので、消防学校の協力を得て、消防団運営の活性化に資するため、消防団の中に指導者となる指導員を養成し、地域防災の要である消防団員の充

員を県内消防団に送り出すことができ、研修の成果が得られたと思われます。

女性消防団員研修会



令和三年三月六日、第十八回長崎県女性消防団員研修会を長崎市内の会場において、県内九市四町の消防団から消防団長及び女性消防団員等八十四名の参加により開催しました。

この研修は、地域住民の安全・安心のために、防火防災を担う女性消防団員の活性化を目的として年に一回行つております。

今年は、一般財団法人リスクウォッ



チの長谷川裕子代表による「私たちは常に私より強力！」と題しての女性消防団員として、災害への準備と戦いと復興の実践手法の講演に続いて、山口大学大学院の瀧本浩一准教授による「地域防災における女性消防団の役割と活動」と題しての女性消防団員に期待することについて、お話しいただきました。

参加者からは、日頃の活動を進めていく上で、大変有意義な研修会だったという声が聞かれました。

令和2年1月～12月の火災概況(速報値) [長崎県消防保安室調べ]

区分	令和2年 (A)	令和元年 (B)	増減	増減率 (%) C / B × 100
			A - B = C	
出火件数	394	425	△ 31	△ 7.3
(建物)	187	206	△ 19	△ 9.2
(住宅)	117	116	1	0.9
(林野)	42	29	13	44.8
(車両)	25	36	△ 11	△ 30.6
(船舶)	4	3	1	33.3
(その他)	136	151	△ 15	△ 9.9
焼損棟数	302	360	△ 58	△ 16.1
り災世帯数	203	231	△ 28	△ 12.1
り災人員	452	542	△ 90	△ 16.6
焼損面積(建物(m ²))	12,776	15,725	△ 2,949	△ 18.8
(林野(a))	206	122	84	68.9
損害額(千円)	803,623	735,268	68,355	9.3
死者	18	24	△ 6	△ 25.0
(65歳以上)	13	19	△ 6	△ 31.6
(住宅) 放火自殺者等を除く	11	18	△ 7	△ 38.9
負傷者	53	40	13	32.5

注)「死者」には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。

●出火原因(ワースト5)

年度	1位	2位	3位	4位	5位
元年	たき火 (84)	コンロ (26)	たばこ (24)	放火 (22)	電灯・電話等の配線 (17)
2年	たき火 (119)	たばこ (25)	コンロ (18)	電灯・電話等の配線 (17)	放火 (12)

注1) 畑で枯れ草等を燃やす場合も「たき火」という。

注2) 「放火」には「放火の疑い」を含む。

令和3年度 主な行事予定

行 事 名	期 日	場 所
第1回理事会	5月14日(金)	長崎市
定時評議員会・臨時理事会	5月31日(月)	長崎市
第74回長崎県消防大会	6月12日(土)	佐世保市アルカス SASEBO
第36回長崎県消防ポンプ操法大会	8月1日(日)	長崎県消防学校
第40回全国消防殉職者慰靈祭	9月9日(木)	ニッショーホール
第28回全国消防操法大会	10月29日(金)	千葉県市原市
消防団員指導員課程研修	11月15日(月) ～16日(火)	長崎県消防学校
長崎県消防殉職者慰靈祭	11月27日(土)	長崎市
第2回理事会・評議員会	11月27日(土)	長崎市
第26回全国女性消防団員活性化徳島大会	11月9日(火) ～10日(水)	徳島市
消防出初式	1月上旬	県内一円
第48回消防団幹部特別研修	1月18日(火) ～21日(金)	東京都
第21回消防団幹部候補中央特別研修(男性・女性)	2月2日(水) ～4日(金) 2月16日(水) ～18日(金)	東京都
第74回日本消防協会定例表彰式	3月4日(金)	東京都

消防団員数 (人)

消防団名	消防団員数	消防団名	消防団員数
長崎市	2,647	雲仙市	1,485
佐世保市	1,686	南島原市	1,276
島原市	624	長与町	285
諫早市	1,599	時津町	232
大村市	600	東彼杵町	356
平戸市	1,036	川棚町	259
松浦市	853	波佐見町	312
対馬市	1,501	小値賀町	144
壱岐市	904	佐々町	170
五島市	1,302	新上五島町	834
西海市	1,183	合 計	19,288

(令和2年10月1日現在)

令和2年中の火災件数（月別／火災種別）（速報値）

月	火 災 計			件 数			建 物			火 災 人 員			死 傷 者						
	住 宅	住 宅	併用住宅	建 物	車	船	航 空	機 船	そ の 他	建 物	床 面 積	(m ²)	野 田 (a)	林	焼 捨 面 積	焼 捨 棟 数	火 災 損 害 額 (千円)		
1月	25	21	19	13	1	5	2	1	1	2	297	10	19,803	29	24	58	3		
2月	28	16	11	10	1	5	2			10	1,421		51,849	27	24	56	5		
3月	37	15	11	11		4	5	1		16	1,274	24	39,975	30	17	38	4		
4月	35	15	9	6	3	6	4	6		10	1,985	49	55,698	31	16	32	4		
5月	35	11	7	6	1	4	3	1		20	643	7	24,379	13	10	30	1		
6月	25	12	6	4	1	1	6	1	1	10	476	1	41,225	16	13	29	5		
7月	21	15	8	7	1	7	5			1	731		23,207	21	12	19	5		
8月	20	11	6	6		5	1	2		6	624	1	67,267	13	8	14	1		
9月	22	12	7	5		2	5	3	2	5	428	2	10,465	18	16	42	2		
10月	64	18	8	6	2	10	16	2		28	3,230	93	276,447	36	21	44	4		
11月	32	15	8	6	1	1	7	4	2	2	9	664	15	77,355	19	12	28	9	
12月	50	25	16	15	1	9	6		1	18	1,403	3	35,777	45	30	67	7		
計	394	186	116	95	3	18	70	44	25	4	0	135	13,176	204	723,447	298	203	457	53
																	18		

※「住宅火災」の件数は「住宅」、「併用住宅」、「共同住宅」の合計数となる。

